第五次地域管理経営計画書

第四次変更計画 (四万十川森林計画区)

自 平成29年4月1日

計画期間

至 令和4年3月31日

[変更年月 令和3年3月]

四国森林管理局

第五次地域管理経営計画(四万十川森林計画区)の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第6条第9項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

- ① レクリエーションの森の方針見直しによる廃止
- ② 森林共同施業団地の協定面積の変更及び協定箇所の廃止
- ③ 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量の変更
- ④ 密度調整が必要な林分について間伐量の変更

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項
 - ③ 森林空間利用タイプに関する事項
 - (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に 必要な事項
- ④ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量
 - ② 更新総量
- 4 国有林野の活用に関する事項
 - (1) 国有林野の活用の推進方針

- ※ 本計画書内に関して共通する注釈
- 1.集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
- (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項
 - ③ 森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプの面積 (単位: ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うちレクリエーションの森
面 積	1, 289	<u>763</u>

- (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項
 - ③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進 森林共同施業団地の概要

	協定面積(ha)		
箇所数	国有林	民有林	
4	<u>1, 669</u>	<u>1, 153</u>	

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位:m³,ha)

区 分	主 伐	間伐	計
計	$\frac{632,300}{(177,424)}$	1, 023, 902 (9, 127)	<u>1, 656, 202</u>

注)《 》は分収林の伐採量で内書き、()は間伐面積

② 更新総量 (単位:ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	<u>820</u>	<u>370</u>	<u>1, 190</u>

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

レクリエーションの森の種類別の名称、箇所数及び面積

種類	箇所数	面 積 (ha)	備考
風致探勝林	2	58	
自然観察教育林	<u>1</u>	<u>32</u>	
風景林	<u>8</u>	<u>672</u>	
計	<u>11</u>	<u>763</u>	